

港区版ふるさと納税返礼品事業業務委託採点基準表
(第一次審査)

一次審査（書類審査）			
候補者名		記入者	

1 基本事項の評価【事務局採点】			劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	最高点
			1	2	3	4	5				
(1)	業務の実績 【様式4・5】	・類似業務の実績を有しているか。 以下の①～④の合計pt 17～20pt 5点、13～16pt 4点、9～12pt 3点、5～8pt 2点、4～0pt 1点 ①事業者の同種業務の実績 実績5件以上:5pt、実績4件:4pt、実績3件:3pt、実績2件:2pt、 実績1件:1pt、実績0件:0pt ②上記①のうち、行政における業務の実績 実績5件以上:5pt、実績4件:4pt、実績3件:3pt、実績2件:2pt、 実績1件:1pt、実績0件:0pt ③業務責任者の同種業務の実績(総括責任者) 実績5件以上:5pt、実績4件:4pt、実績3件:3pt、実績2件:2pt、 実績1件:1pt、実績0件:0pt ④業務担当者の同種業務の実績(担当者の平均) 実績5件以上:5pt、実績4件:4pt、実績3件:3pt、実績2件:2pt、 実績1件:1pt、実績0件:0pt						×4			20
(2)	専任性 (手持ち業務量) 【様式5】	・担当者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。 業務責任者が専任、業務担当者(1名以上)が専任 5点 業務責任者が専任、業務担当者の専任者がいない 4点 業務責任者が他に1件以上(業務担当者の専任は問わない) 3点 業務責任者が他に2件以上又は総額500万円以上の業務(案件)を兼任(業務担当者の専任は問わない) 2点 業務責任者が他に3件以上又は総額750万円以上の業務(案件)を兼任(業務担当者の専任は問わない) 1点						×2			10

2 企画提案の評価			劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	最高点
			1	2	3	4	5				
(1) 実施体制・危機管理体制について【様式6】											
ア	実施体制・危機管理体制・業務スケジュール的確性	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める人員体制になっているか。 ・個人情報取扱い等に関する安全対策及び危機管理体制は適切か。 ・明確な作業工程を設定し、実現性の高い計画的なスケジュールが組まれているか。 ・返礼品のトラブルや事故発生時に適切に対処できる体制となっているか。						×5			25
(2) 広報・PRについて【様式7】											
ア	効果的な広報・PRの提案	・寄付者の関心を集める効果的な広報宣伝・PR手法であるか。 ・ポータルサイトの適切な掲載管理方法が提案されているか。						×4			20
(3) 返礼品開発について【様式8】											
ア	港区の特性を踏まえた返礼品開発	・区の特性を踏まえた独創性ある内容か。 ・区内産業の活性化、観光周遊及びシティプロモーションに寄与する内容か。 ・地場産品基準を順守し、寄付者の注目を集める魅力的な内容か。						×8			40
イ	返礼品開発に係る確実性	・提供する返礼品は具体的かつ実現可能性の高い内容か。						×2			10
(4) 全体調整について【様式9】											
ア	寄付者や返礼品提供事業者への対応・調整・返礼品管理	・寄付者への返礼品発送業務について、適切に実施できる運用体制となっているか。 ・寄付者からの問合せや苦情等の対応について具体的な提案があるか。 ・返礼品提供事業者と準備段階から事業終了時までの期間、協力体制を構築し、円滑で効率的な返礼品の受発注管理を行えるか。						×5			25
イ	事業者の強み・特性	・事業者の強み・特徴が、区の求める委託内容と合致しているか。						×2			10
ウ	他システムとの円滑な連携	・ふるさと納税ポータルサイトと返礼品提供事業者が使用しているサイトとの連携がスムーズに行える等、返礼品提供事業者にとってメリットの高い提案ができているか。 ・寄付者にとって寄付の受付、発送、寄付者の施設等の予約から利用までがわかりやすく、利用しやすい仕組みとなっているか。						×6			30
3 見積額の評価【事務局採点】			劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	最高点
			1	2	3	4	5				
(1)	見積価額	・参考事業規模(36,172,000円)に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点) 36,172,000円:1点／34,363,401円～36,171,999円:2点／ 32,554,801円～34,363,400円:3点／ 30,746,201円～32,554,800円:4点／30,746,200円以下:5点						×2			10
一次審査合計点											200

加点項目【事務局にて加点】 ア～オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%（小数点以下切上げ）を一次評価点に加点します。 ※事務局採点配点の満点(200点)の5%は10点なので、最大50点（10点×5項目）加点されます。	事務局採点配点の満点 （40点×5委員分）	200点
---	--------------------------	------

ア 区内事業者優遇 区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点
イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点
ウ 障害者雇用の評価 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点
エ 環境配慮に対する評価 ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、一次審査合計点の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点
オ 災害協定活動に対する評価 区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点

講評等（ポイントとなった事項など）